**一般廃棄物処理の許可手続に関する規程（案）に対する意見応募用紙**

一般廃棄物処理の許可手続に関する規程（案）について、あなたの御意見をお聴かせください。

|  |
| --- |
| 【１】静岡市では、民間のリサイクル技術や施設を有効利用することで、一般廃棄物のリサイクルを促進するとともに、市の清掃工場における焼却・溶融処理量の抑制、それに伴う温室効果ガスの発生や最終処分場への埋立量の削減を図るため、民間事業者によるリサイクル処理が可能となるよう、一定の要件に該当する場合に、新たに一般廃棄物処理の許可を行うこととします。  このことは妥当と考えますか。 |
| はい　・　いいえ |
| 【理由をお書きください】 |
| 【２】今回の規程（案）では、一般廃棄物処理施設を設置する場合には、施設周辺住民とのトラブルを防止し、円滑な施設の設置・運営を図るため、事業者に対し住民説明会の開催を求めることとしています。このことは妥当と考えますか。 |
| はい　・　いいえ |
| 【理由をお書きください】 |
| 【３】その他の御意見 |
| 【御意見のタイトル（項目、訂正箇所等）】　※案のどの部分に対する御意見かをお書きください。 |
|  |
| 【御意見の内容】 |
|  |

御意見、ありがとうございました。

**裏面もご確認ください。**

※１　複数の御意見がある場合は、１枚に１件ずつお書きください。

※２　上記「御意見の内容」欄等に「別紙のとおり」と記入していただき、別紙にて御提出いただくことも可能です。

下記宛先に、郵便かファクシミリにより送信し、又は直接持参してください。

≪送付（問合せ）先≫

〒４２０－８６０２　静岡市葵区追手町５番１号

　静岡市役所　静岡庁舎新館13階　環境局廃棄物対策課　許可審査係

　[電　話]０５４－２２１－１３６３（直通）　[ファクシミリ] ０５４－２２１－１５６４

**締切：令和５年10月11日（水）必着**